

(趣旨)

第1条 この規則は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号。以下「省令」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(再生利用個別指定)

第2条 省令第2条第2号、第2条の3第2号、第9条第2号又は第10条の3第2号の規定による市長の個別の指定に関し必要な事項は、[豊田市廃棄物再生利用個別指定規則\(平成22年規則第60号\)](#)によるものとする。

第3条から第5条まで 削除

(一般廃棄物処理施設設置許可申請書等)

第6条 法第8条第2項の申請書は、一般廃棄物処理施設設置許可申請書([様式第7号](#))のとおりとする。

2 市長は、法第8条第1項の許可又は法第9条第1項の規定による変更の許可をしたときは、一般廃棄物処理施設/設置/変更/許可証([様式第8号](#))を交付するものとする。

(一般廃棄物処理施設の設置の届出)

第7条 法第9条の3第1項の規定による届出は、一般廃棄物処理施設設置届出書([様式第9号](#))により行うものとする。

(廃棄物処理業に係る欠格要件該当届出書等)

第8条 [次の各号に掲げる申請書、報告書、届出書又は受理書は、当該各号に定める様式とする。](#)

- 省令第2条の7、第10条の10の3及び第10条の24の届出書 廃棄物処理業に係る欠格要件該当届出書([様式第9号の2](#))
  - 省令第4条の4第1項の申請書 一般廃棄物処理施設使用前検査申請書([様式第10号](#))
  - 省令第4条の4の2の申請書 一般廃棄物処理施設定期検査申請書([様式第10号の2](#))
  - 省令第4条の4の4の通知書 一般廃棄物処理施設定期検査結果通知書([様式第10号の3](#))
  - 省令第4条の17の報告書 特定一般廃棄物最終処分場状況等報告書([様式第11号](#))
  - 省令第5条の3第1項の申請書 一般廃棄物処理施設変更許可申請書([様式第12号](#))
  - 省令第5条の4の2第1項及び第5条の9の2第1項の届出書 一般廃棄物処理施設軽微変更等届出書([様式第13号](#))
  - 省令第5条の5第1項及び第5条の10第1項の届出書 一般廃棄物の最終処分場の理立処分終了届出書([様式第14号](#))
  - 省令第5条の5の2第1項及び第5条の10の2第1項の申請書 一般廃棄物最終処分場廃止確認申請書([様式第15号](#))
  - 省令第5条の5の3及び第12条の11の3の届出書 廃棄物処理施設に係る欠格要件該当届出書([様式第15号の2](#))
  - 省令第5条の5の5の申請書 一般廃棄物熱回収施設設置者認定申請書([様式第15号の3](#))
  - 省令第5条の5の10の届出書 一般廃棄物熱回収施設休廃止等届出書([様式第15号の4](#))
  - 省令第5条の5の11の報告書 一般廃棄物熱回収報告書([様式第15号の5](#))
  - 省令第5条の8第1項の届出書 一般廃棄物処理施設変更届出書([様式第16号](#))
  - 省令第5条の11第1項の申請書 一般廃棄物処理施設/譲受け/借受け/許可申請書([様式第17号](#))
  - 省令第5条の12第1項の申請書 /合併/分割/認可申請書([様式第18号](#))
  - 省令第6条第1項の届出書 一般廃棄物処理施設相続届出書([様式第19号](#))
  - 省令第12条の7の17第2項に規定する届出書 産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物に係る届出書([様式第19号の2](#))
  - 省令第12条の7の17第4項に規定する受理書 産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物に係る届出受理書([様式第19号の3](#))
- 2 省令第12条の7の17第5項の規定による変更又は廃止の届出は、産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物に係る変更(廃止)届出書([様式第19号の4](#))によりしなければならない。

(一般廃棄物熱回収施設の認定証)

第8条の2 市長は、法第9条の2の4第1項の認定をしたときは、一般廃棄物熱回収施設設置者認定証([様式第19号の5](#))を交付するものとする。

(許可証等の再交付申請等)

第9条 法第8条第1項、第14条第1項若しくは第6項、[第14条の4第1項](#)若しくは第6項若しくは第15条第1項の許可又は第9条の2の4第1項、[第15条の3の3第1項](#)若しくは第12条の7第1項の認定を受けた者(以下「一般廃棄物処理施設の設置者等」という。)は、許可証又は認定証(以下「許可証等」という。)をき損し、汚損し、若しくは亡失したとき又は市長が別に定める特別な理由があるときは、許可証等再交付申請書([様式第20号](#))により、その再交付を市長に申請することができる。許可証等をき損し、又は汚損した場合においては、当該き損し、又は汚損した許可証等を添えなければならない。

(一般廃棄物処理施設の設置者等の許可証等の返納)

第10条 一般廃棄物処理施設の設置者等は、[次の各号](#)のいずれかに該当するときは、直ちに、市長に許可証等を返納しなければならない。

- 許可又は認定を取り消されたとき。
- 法第9条第1項、第14条の2第1項、第14条の5第1項若しくは第15条の2の6第1項の変更の許可又は[第12条の7第7項](#)の変更の認定を受けたとき。
- 許可証等の再交付を受けた後亡失した許可証等を発見したとき。

(最終処分場終了届出台帳)

第11条 法第19条の12第1項の台帳は、最終処分場終了届出台帳([様式第21号](#))のとおりとする。

2 法第19条の12第3項の規定による台帳の閲覧の請求は、最終処分場終了届出台帳閲覧請求書([様式第22号](#))により行うものとする。

(産業廃棄物処理業の許可の基準)

第12条 省令第10条第2号イに規定する産業廃棄物収集運搬業の許可の基準のうちの申請者の能力に係る基準並びに省令第10条の5第1号ロ(1)及び第2号ロ(1)に規定する産業廃棄物処分業の許可の基準のうちの申請者の能力に係る基準は、次に掲げる者が市長が指定する機関が実施する産業廃棄物処理業又は特別管理産業廃棄物処理業に係る講習を修了した者であることとする。

- 申請者が法人である場合には、その代表者若しくはその業務を行う役員(監査役を除く。)又は業を行おうとする区域に存する事業場の代表者
  - 申請者が個人である場合には、当該者又は業を行おうとする区域に存する事業場の代表者
- 2 省令第10条の13第2号イに規定する特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可の基準のうちの申請者の能力に係る基準並びに省令第10条の17第1号ロ(1)及び第2号ロ(1)に規定する特別管理産業廃棄物処分業の許可の基準のうちの申請者の能力に係る基準は、[前項各号](#)に掲げる者が市長が指定する機関が実施する特別管理産業廃棄物処理業に係る講習を修了した者であることとする。
- 3 省令第10条の13第2号ロに規定するポリ塩化ビフェニルに係る特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可の基準のうちの申請者の能力に係る基準は、その業務に直接従事する者のすべてが市長が指定する機関が実施するPCB廃棄物に係る作業従事者講習を修了した者であることとする。

(産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物処理業者の実績報告)

第13条 産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処分業者並びに特別管理産業廃棄物収集運搬業者及び特別管理産業廃棄物処分業者は、毎年6月30日までに、その前年度分の産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の運搬又は処分の実績を、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物運搬実績報告書([様式第23号](#))又は産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物処分実績報告書([様式第24号](#))により市長に報告するものとする。

(産業廃棄物最終処分場の実績報告)

第14条 産業廃棄物最終処分場を設置している事業者(産業廃棄物処分業者を除く。)は、毎年6月30日までに、その前年度分の産業廃棄物の処分の実績を、産業廃棄物最終処分場処分実績報告書([様式第25号](#))により市長に報告するものとする。

附 則

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成12年12月22日規則第73号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成13年6月28日規則第40号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成14年3月26日規則第23号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成15年9月30日規則第59号抄)

この規則は、平成15年12月1日から施行する。

附 則(平成16年6月25日規則第26号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年3月29日規則第22号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年12月26日規則第136号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年7月14日規則第61号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成18年10月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

附 則(平成18年12月27日規則第104号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成20年3月28日規則第24号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年12月24日規則第62号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成22年12月24日規則第60号抄)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年3月31日規則第18号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成23年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

3 施行日において現に改正前の豊田市産業廃棄物の適正な処理の促進等に関する規則又は豊田市廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の規定に基づいて作成されている帳票は、改正後の豊田市産業廃棄物の適正な処理の促進等に関する規則又は豊田市廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

附 則(平成24年6月29日規則第62号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成30年3月26日規則第20号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、第11条第1項及び第2項並びに様式第22号の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則(令和元年12月13日規則第73号)

この規則は、令和元年12月14日から施行する。

様式第1号から様式第6号まで 削除

[様式第7号\(第6条関係\)](#)



一般廃棄物処理施設設置許可申請書 年 月 日 豊田市長 様 申請者 住 所 氏 名 (名称及び代表者の氏名) 電話番号 一般廃棄物処理施設の設置の許可を受けたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、次のとおり申請します。	
一般廃棄物処理施設の設置の場所	
一般廃棄物処理施設の種別	
一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種別	
着工予定年月日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日
※許可年月日	年 月 日
※許可番号	
一般廃棄物処理施設の処理能力(一般廃棄物の最終処分場である場合にあっては、一般廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量)	m <sup>3</sup> /日( )時間 t/日( )時間 m <sup>3</sup> /時間 t/時間 埋立地の面積 m <sup>2</sup> 埋立容量 m <sup>3</sup>
一般廃棄物処理施設の位置	
一般廃棄物処理施設の処理方式	
一の設置に 関係する 計画 の 位置、 構造、 欄	処理に伴い生ずる排ガス及び排水 処理方法(排出の方法(排出口の位置、排出先等を含む。)を含む。) 設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値 その他一般廃棄物処理施設の構造等に関する事項
	※ 処 理 欄

申請者(個人である場合)			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所	住 所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名 称		住 所	
法定代理人(申請者が法第7条第5項第4号りに規定する未成年者である場合)			
(個人である場合)			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所	住 所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名 称		住 所	
役員(法定代理人が法人である場合)			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所	住 所
(ふりがな) 氏 名	役職名・呼称	本 籍 所	住 所

一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画	排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値	
	排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項	
	その他一般廃棄物処理施設の維持管理に関する事項	
災害防止のための計画(一般廃棄物の最終処分場である場合)		
処理に伴い生ずる一般廃棄物の処分方法(ごみ処理施設の場合)	区 分	<input type="checkbox"/> 自家処分 <input type="checkbox"/> 委託処分
	処分方法	
汚泥等の処分方法(し尿処理施設の場合)	区 分	<input type="checkbox"/> 自家処分 <input type="checkbox"/> 委託処分
	処分方法	
埋立処分の計画(最終処分場の場合)		
一般廃棄物の搬入及び排出の時間及び方法に関する事項		

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき)

発行済株式の総数	株 出資の額
(ふりがな) 氏名又は名称	生 年 月 日
保有する株式の数又は出資の金額	本 籍 所
割 合	住 所

令第4条の7に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所	住 所
	役職名・呼称		

備考

- ※印の欄は、記入しないでください。
- 一般廃棄物処理施設の種類の欄は、ごみ処理施設、し尿処理施設又は最終処分場の別を記入してください。なお、ごみ処理施設の場合にあっては、焼却施設、破碎施設等の別を括弧書きしてください。
- 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類の欄は、混合ごみ、不燃ごみ等の別を記入してください。
- 一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画の欄、一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画の欄、災害防止のための計画の欄、埋立処分の計画の欄及び一般廃棄物の搬入及び排出の時間及び方法に関する事項の欄の記入については、できる限り図面、表等を利用してください。「一般廃棄物処理施設の構造及び設備」については、当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図を、「排ガス及び排水の処理方法」については、処理系統図を別紙として添付してください。
- 一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画の欄、一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画の欄、災害防止のための計画の欄、埋立処分の計画の欄及び一般廃棄物の搬入及び排出の時間及び方法に関する事項の欄に記入しきれないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入して、別紙を添付してください。
- 処理に伴い生ずる一般廃棄物の処分方法の欄は、焼却灰等の処分方法にあっては、令第7条第3号、第5号、第8号、第10号、第12号及び第13号の2に掲げる施設の場合に記入してください。
- 汚泥等の処分方法の欄は、令第7条第4号、第6号及び第11号に掲げる施設の場合に記入してください。
- 法定代理人の欄から令第4条の7に規定する使用人の欄までの各欄については、該当するすべての者について記入することとし、当該欄に記入しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記入して、その書面を添付してください。
- 次の書類及び図面を添付してください。
  - 当該一般廃棄物処理施設を設置することが周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類
  - 当該一般廃棄物処理施設の構造を明らかにする設計計算書
  - 最終処分場については、周辺の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面
  - 最終処分場以外の一般廃棄物処理施設にあっては、処理工程図
  - 当該一般廃棄物処理施設の付近の見取図

※手数料欄

様式第8号(第6条関係)

一般廃棄物処理施設 設置 許可証 変更			
年 月 日			
住 所 氏 名 様 (名称及び代表者の氏名)			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第8条第1項 の規定により、 設置 の許可を 第9条第1項 変更 受けた一般廃棄物処理施設であることを証します。			
豊田市長 <span style="float: right;">印</span>			
許 可 年 月 日		許 可 番 号	
施設の種類及び 処理する一般廃 棄物の種類			
設 置 場 所			
処 理 能 力			
許 可 の 条 件			
留 意 事 項	1 施設の設置(変更)に当たっては、各種関連法規を遵守してくだ さい。 2 計画内容等に変更があった場合は、速やかに豊田市に連絡し、 その指示を受けてください。 3 施設を使用する前に検査申請書を豊田市に提出し、その検査を 受けてください。		

様式第9号(第7条関係)

様式第9号(第7条関係)

(表)

一般廃棄物処理施設設置届出書	
年 月 日	
豊田市長 様	
届出者 名 称 代表者の氏名 電話番号	
一般廃棄物処理施設を設置したいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条 の3第1項の規定により、次のとおり届け出ます。	
一般廃棄物処理施設の設置の場所	
一般廃棄物処理施設の種類	
一般廃棄物処理施設において処理する 一般廃棄物の種類	
着 工 予 定 年 月 日	年 月 日
使 用 開 始 予 定 年 月 日	年 月 日
※ 届 出 年 月 日	年 月 日
一般廃棄物処理施設の処理能力(一般 廃棄物の最終処分場である場合にあつ ては、一般廃棄物の埋立処分の用に供 される場所の面積及び埋立容量)	m <sup>3</sup> /日( )時間 t/日( )時間 m <sup>3</sup> /時間 t/時間 埋立地の面積 m <sup>2</sup> 埋立容量 m <sup>3</sup>
一 般 廃 棄 物 処 理 施 設 の 位 置、 構 造 等 の 設 置 に	一般廃棄物処理施設の位置
	一般廃棄物処理施設の処理方式
	一般廃棄物処理施設の構造及び 設備
	処理に伴 い生ずる 排ガス及 び排水
	設計計算上達成することができる 排ガスの性状、放流水の水質 その他の生活環境への負荷に関 する数値
※ 処 理 欄	量 処理方法(排出の 方法(排出口の位 置、排出先等を含 む。)を含む。) その他一般廃棄物処理施設の構 造等に関する事項

様式第9号の2(第8条関係)

(裏)

一般廃棄物処理 施設に関する 計画	排ガスの性状、放流水の水質 等について周辺地域の生活環 境の保全のため達成すること とした数値 排ガスの性状及び放流水の水 質の測定頻度に関する事項 その他一般廃棄物処理施設の 維持管理に関する事項
災害防止のための計画(一般廃棄物の最終処分 場である場合)	
処理に伴い生ずる一般廃棄 物の処分方法 (ごみ処理施設の場合)	区 分 <input type="checkbox"/> 自家処分 <input type="checkbox"/> 委託処分 処 分 方 法
汚 泥 等 の 処 分 方 法 (し尿処理施設の場合)	区 分 <input type="checkbox"/> 自家処分 <input type="checkbox"/> 委託処分 処 分 方 法
埋立処分計画(最終処分場の場合)	
一般廃棄物の搬入及び排出の時間及び方法に 関する事項	
備考 1 ※印の欄は、記入しないでください。 2 一般廃棄物処理施設の種類欄は、ごみ処理施設、し尿処理施設又は最終処分 場の別を記入してください。なお、ごみ処理施設の場合にあっては、焼却施設、 破碎施設等の別を括弧書きしてください。 3 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類欄は、混合ごみ、不 燃ごみ等の種類を記入してください。 4 一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画の欄、一般廃棄物処理 施設の維持管理に関する計画の欄、災害防止のための計画の欄、埋立処分の計画 の欄及び一般廃棄物の搬入及び排出の時間及び方法に関する事項の欄の記入につ いては、できる限り図面、表等を利用してください。「一般廃棄物処理施設の構 造及び設備」については、当該施設の構造を明らかにする平面図、立体図、断面 図及び構造図を、「排ガス及び排水の処理方法」については、処理系統図を別紙 として添付してください。 5 一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画の欄、一般廃棄物処理 施設の維持管理に関する計画の欄、災害防止のための計画の欄、埋立処分の計画 の欄及び一般廃棄物の搬入及び排出の時間及び方法に関する事項の欄に記入しき れないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入して、別紙を添付してくださ い。 6 次の書類及び図面を添付してください。 (1) 当該一般廃棄物処理施設を設置することが周辺地域の生活環境に及ぼす影 響についての調査の結果を記載した書類 (2) 当該一般廃棄物処理施設の構造を明らかにする設計計算書 (3) 最終処分場にあつては、周辺の地形、地質及び地下水の状況を明らかにす る書類及び図面 (4) 最終処分場以外の一般廃棄物処理施設にあつては、処理工程図 (5) 当該一般廃棄物処理施設の付近の見取図	

様式第9号の2(第8条関係)

<p style="text-align: center;">廃棄物処理業に係る欠格要件該当届出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p>	
<p>豊田市長 様</p> <p style="text-align: center;">届出者 住 所 (所在地) 氏 名 (名称及び代表者の氏名) 電話番号</p>	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の2第4項(第14条の2第3項及び第14条の5第3項において準用する場合を含む。)の規定により、欠格要件に該当するに至ったことを届け出ます。</p>	
許可の年月日及び許可番号	一般廃棄物収集運搬業 第 年 月 日 号
	一般廃棄物処分業 第 年 月 日 号
	産業廃棄物収集運搬業 第 年 月 日 号
	産業廃棄物処分業 第 年 月 日 号
	特別管理産業廃棄物収集運搬業 第 年 月 日 号
	特別管理産業廃棄物処分業 第 年 月 日 号
欠格要件のうち該当するに至ったもの及び具体的事由	<p>(該当する欠格要件) 法第7条第5項第4号 ロハニホヘトリヌル (法第14条第5項第2号 イハニホ)</p> <p>(具体的事由) (「誰」が「どうした」ので欠格要件に該当した、というように記載してください。)</p>
欠格要件に該当するに至った年月日	年 月 日

様式第10号(第8条関係)

様式第10号(第8条関係)

<p style="text-align: center;">一般廃棄物処理施設使用前検査申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p>	
<p>豊田市長 様</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所 氏 名 (名称及び代表者の氏名) 電話番号</p>	
<p>一般廃棄物処理施設がしゅん工したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の2第5項(第9条第2項において準用する場合を含む。)の規定による施設の使用前検査を申請します。</p>	
許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
設置場所	
しゅん工年月日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日
※ 受付欄	
<p>備考</p> <p>1 ※印の欄は、記入しないでください。</p> <p>2 しゅん工図面(施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図)その他参考となる書類又は図面を添付してください。</p>	

様式第10号の2(第8条関係)




様式第10号の2(第8条関係)

一般廃棄物処理施設定期検査申請書 年 月 日	
豊田市長 様	
申請者 住所 氏名 (名称及び代表者の氏名) 電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の2の2第1項の規定により、一般廃棄物処理施設の定期検査を受けたいので申請します。	
一般廃棄物処理施設の設置場所	
一般廃棄物処理施設の種類	
許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
※処理欄	

[様式第10号の3\(第8条関係\)](#)

様式第10号の3(第8条関係)

一般廃棄物処理施設定期検査結果通知書 年 月 日	
住所 氏名 (名称及び代表者の氏名)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の2の2第1項の定期検査の結果について、次のとおり通知する。	
豊田市長 	
一般廃棄物処理施設の設置場所	
一般廃棄物処理施設の種類	
許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
定期検査の結果	
次回の検査期限	年 月 日
※処理欄	

[様式第11号\(第8条関係\)](#)

様式第11号(第8条関係)

特定一般廃棄物最終処分場状況等報告書( 年度) 年 月 日 豊田市長 様 報告者 住 所 氏 名 (名称及び代表者の氏名) 電話番号 年度の特定一般廃棄物最終処分場の状況等について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の17の規定により、次のとおり報告します。	
許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
設 置 場 所	
埋立処分開始年月日	年 月 日
埋立処分終了予定年月日	年 月 日
放流水の水質及び当該測定に係る放流水を採取した年月日	年 月 日
埋立処分を開始してから前年度の3月31日までに埋立処分された一般廃棄物の数量	
当該年度の4月から9月までに埋立処分された一般廃棄物の数量	
埋立処分の終了後に行う維持管理の内容	
上記の維持管理に必要な費用の額及びその算定の基礎の概要	
※ 処 理 欄	
備考 1 ※印の欄は、記入しないでください。 2 放流水の水質については、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令第1条第2項第14号ハ及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令第1条第3号ロの規定により測定した結果を記入してください。	

様式第12号(第8条関係)

様式第12号(第8条関係)

(表) 一般廃棄物処理施設変更許可申請書 豊田市長 様 年 月 日 申請者 住 所 氏 名 (名称及び代表者の氏名) 電話番号 一般廃棄物処理施設の変更の許可を受けたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第1項の規定により、次のとおり申請します。													
一般廃棄物処理施設の設置の場所													
一般廃棄物処理施設の種類													
許 可 年 月 日	年 月 日												
許 可 番 号													
変 更 内 容	一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類												
	<table border="1"> <tr> <td>一般廃棄物処理施設の処理能力(一般廃棄物の最終処分場である場合にあっては、一般廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量)</td> <td>変 更 前</td> <td>変 更 後</td> </tr> <tr> <td></td> <td>m<sup>3</sup>/日( )時間 t/日( )時間 m<sup>3</sup>/時間 t/時間</td> <td>m<sup>3</sup>/日( )時間 t/日( )時間 m<sup>3</sup>/時間 t/時間</td> </tr> <tr> <td>埋立地の面積</td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>埋立地の面積 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>埋立容積</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>埋立容積 m<sup>3</sup></td> </tr> </table>	一般廃棄物処理施設の処理能力(一般廃棄物の最終処分場である場合にあっては、一般廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量)	変 更 前	変 更 後		m <sup>3</sup> /日( )時間 t/日( )時間 m <sup>3</sup> /時間 t/時間	m <sup>3</sup> /日( )時間 t/日( )時間 m <sup>3</sup> /時間 t/時間	埋立地の面積	m <sup>2</sup>	埋立地の面積 m <sup>2</sup>	埋立容積	m <sup>3</sup>	埋立容積 m <sup>3</sup>
	一般廃棄物処理施設の処理能力(一般廃棄物の最終処分場である場合にあっては、一般廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量)	変 更 前	変 更 後										
		m <sup>3</sup> /日( )時間 t/日( )時間 m <sup>3</sup> /時間 t/時間	m <sup>3</sup> /日( )時間 t/日( )時間 m <sup>3</sup> /時間 t/時間										
埋立地の面積	m <sup>2</sup>	埋立地の面積 m <sup>2</sup>											
埋立容積	m <sup>3</sup>	埋立容積 m <sup>3</sup>											
一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画													
一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画													
変 更 理 由													
着 工 予 定 年 月 日	年 月 日												
使 用 開 始 予 定 年 月 日	年 月 日												

様式第13号(第8条関係)

(裏)

※ 許 可 年 月 日	年 月 日
※ 許 可 番 号	
※ 処 理 欄	
備考 1 ※印の欄は、記入しないでください。 2 一般廃棄物処理施設の種類の欄は、ごみ処理施設、し尿処理施設又は最終処分場の別を記入してください。なお、ごみ処理施設の場合にあっては、焼却施設、破碎施設等の別を括弧書きしてください。 3 変更内容の欄の「一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画」及び「一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画」の記入については、できる限り図面、表等を利用してください。なお、変更内容に応じ次の図面等を別紙として添付してください。 (1) 一般廃棄物処理施設の構造及び設備に変更がある場合は、変更後の当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図 (2) 排ガス又は排水の処理方法に変更がある場合は、変更後の処理系統図 (3) 排ガス又は排水の量に変更がある場合は、変更後の数値 (4) 排ガスの性状に変更がある場合は、大気汚染防止法第6条第2項に規定するばい煙量若しくはばい煙濃度又はダイオキシン類の濃度に係る変更後の数値 (5) 放流水の水質に変更がある場合は、し尿処理施設にあっては生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、大腸菌群数等の項目、最終処分場にあっては排水基準を定める省令第1条に規定する排水基準に掲げる項目に係る変更後の数値 4 変更内容の欄の「一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画」及び「一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画」に記入しきれないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入して、別紙を添付してください。 5 変更内容の欄の記入については、変更前及び変更後の内容を対照させてください。 6 次の書類及び図面を添付してください。 (1) 当該変更が周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類 (2) 変更後の一般廃棄物処理施設の構造を明らかにする設計計算書 (3) 最終処分場にあっては、周辺の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面 (4) 当該一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に変更がある場合には、変更後の維持管理に関する計画を記載した書類 (5) 最終処分場以外の一般廃棄物処理施設にあっては、処理工程に変更がある場合には、変更後の処理工程図	
※ 手数料欄	

様式第13号(第8条関係)

一般廃棄物処理施設軽微変更等届出書 年 月 日 豊田市長 様 届出者 住 所 氏 名 (名称及び代表者の氏名) 電話番号 一般廃棄物処理施設の軽微な変更等をしたので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。	
一般廃棄物処理施設の名称	
一般廃棄物処理施設の設置の場所	
一般廃棄物処理施設の種類	
許可年月日及び許可番号又は届出年月日	許可(届出) 年 月 日 第 号
変更内容 (軽微な変更等の場合)	軽微な変更 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名の変更
	省令第5条の4(省令第5条の9において準用する場合を含む。)に掲げる事項の変更
廃止若しくは休止又は再開の理由及び年月日(廃止若しくは休止又は再開の場合)	廃止・休止・再開の別
	理由 年 月 日 年 月 日
※ 処 理 欄	
備考 1 ※印の欄は、記入しないでください。 2 変更の内容の欄の「軽微な変更」及び「省令第5条の4(省令第5条の9において準用する場合を含む。)に掲げる事項の変更」の記入については、できる限り図面、表等を利用することとし、同欄に記入しきれないときは、同欄に「別紙のとおり」と記入して、別紙を添付してください。 3 変更内容の欄の記入については、変更前及び変更後の内容を対照させてください。 4 次の書類及び図面を添付してください。 (1) 一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画に変更があった場合には、変更後の設置に関する計画を記載した書類及び変更後の当該施設の構造を明らかにする設計計算書 (2) 一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に変更があった場合には、変更後の維持管理に関する計画を記載した書類	

様式第14号(第8条関係)

様式第14号(第8条関係)

(表) 一般廃棄物の最終処分場の埋立処分終了届出書 年 月 日 豊田市長 様 届出者 住 所 氏 名 (名称及び代表者の氏名) 電話番号 一般廃棄物の最終処分場の埋立処分を終了したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第4項(同法第9条の3第11項において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり届け出ます。	
施設の廃止までの間の管理予定者及びその連絡先	住所 氏名 電話番号
設置場所	
許可年月日及び許可番号又は届出の年月日	許可(届出) 年 月 日 第 号
埋立地の面積、埋立ての深さ及び覆土の厚さ	埋立地の面積 埋立ての深さ 覆土の厚さ m <sup>2</sup> m m
※ 処 理 欄	

様式第15号(第8条関係)

(裏)

埋立処分の方法			
埋立処分開始年月日	年 月 日		
埋立処分終了年月日	年 月 日		
埋め立てた廃棄物の種類(当該廃棄物に石綿含有一般廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)、数量及び性状	種 類	数 量 (m <sup>3</sup> )	性 状
備考 1 ※の欄は、記入しないでください。 2 次の書類及び図面を添付してください。 (1) 埋立終了時の当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図 (2) 当該施設の周辺の地図 (3) 埋立処分の終了から廃止までの維持管理の方法を明らかにする書類 (4) 石綿含有一般廃棄物を埋め立てた場合は、石綿含有一般廃棄物が埋め立てられている位置を示す図面			

様式第15号(第8条関係)

(表)

一般廃棄物最終処分場廃止確認申請書 年 月 日 豊田市長 様 申請者 住 所 氏 名 (名称及び代表者の氏名) 電話番号 一般廃棄物最終処分場の廃止の確認を受けたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第5項(同法第9条の3第11項において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり申請します。		
設 置 の 場 所		
許可年月日及び許可番号又は届出の年月日		
埋め立てた一般廃棄物の種類(当該一般廃棄物に石綿含有一般廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)及び数量	種 類	数 量 (m <sup>3</sup> )
埋立地の面積及び埋立ての深さ	埋立地の面積 m <sup>2</sup>	埋立ての深さ m
埋立処分の方法		
埋立処分開始年月日	年 月 日	
埋立処分終了年月日	年 月 日	

(裏)

悪臭の発散の防止に関する措置の内容	
火災の発生の防止に関する措置の内容	
ねずみの生息及び害虫の発生の防止に関する措置の内容	
地下水等の水質の状況	
埋立地の保有水等の水質の状況	
埋立地からのガスの発生の状況	
埋立地の内部及び周辺の地中の温度の状況	
埋立地の覆いの概要	
※ 処 理 欄	
備考 1 ※印の欄は、記入しないでください。 2 地下水等とは、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(以下「基準省令」という。)第1条第2項第10号の規定により採取された地下水等をいいます。 3 保有水等とは、基準省令第1条第3項第6号の規定により集められた保有水等をいいます。 4 覆いとは、基準省令第1条第2項第17号の規定による覆いをいいます。 5 次の書類及び図面を添付してください。 (1) 当該最終処分場の現状を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図 (2) 当該最終処分場の周辺の地図 (3) 基準省令第1条第3項第5号の規定による地下水等の水質検査の結果を記載した書類 (4) 申請の直前の2年以上にわたり行った基準省令第1条第3項第6号の規定による保有水等の水質検査の結果を記載した書類 (5) 石綿含有一般廃棄物を埋め立てた場合は、石綿含有一般廃棄物が埋め立てられている位置を示す図面 (6) その他参考となる書類又は図面	

様式第15号の2(第8条関係)

様式第15号の2(第8条関係)

廃棄物処理施設に係る欠格要件該当届出書 年 月 日 豊田市長 様 届出者 住 所 (所在地) 氏 名 (名称及び代表者の氏名) 電話番号 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第6項(第15条の2の6第3項において準用する場合を含む。)の規定により、欠格要件に該当するに至ったことを届け出ます。		
許可の年月日、許可番号、設置の場所及び施設の種類	一般廃棄物処理施設	年 月 日 第 号 施設の設置場所 処理施設の種類の
	産業廃棄物処理施設	年 月 日 第 号 施設の設置場所 処理施設の種類の
欠格要件のうち該当するに至ったもの及び具体的事由	(該当する欠格要件) 法第7条第5項第4号 ロハニホヘトリヌル(法第14条第5項第2号 イハニホ)	
	(具体的事由) (「誰」が「どうした」ので欠格要件に該当した、というように記載してください。)	
欠格要件に該当するに至った年月日	年 月 日	

様式第15号の3(第8条関係)



一般廃棄物熱回収施設設置者認定申請書 年 月 日 豊田市長 様 申請者 住所 氏名 (名称及び代表者の氏名) 電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の2の4第1項の規定により、一般廃棄物の熱回収施設設置者として認定を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。	
熱回収施設の設置の場所	
※ 認 定 の 年 月 日	年 月 日
※ 認 定 番 号	
熱回収に必要な設備に関する事項	設備の種類及びその設備の能力
	△設備の位置、構造等の設置に関する計画
	△設備の維持管理に関する計画
熱回収の内容に関する計画	熱回収施設において処分する一般廃棄物の種類
	熱回収の方法
	熱回収率 %
許 可 の 年 月 日 及 び 許 可 番 号	年 月 日 第 号
※処理欄	

備考 1 ※印の欄は、記入しないでください。 2 設備の種類については、ボイラー、発電機、熱交換器の別を記入してください。 3 設備の能力については、ボイラーの最大蒸発量(トン/時)、発電機の出力(キロワット)、熱交換器の能力(キロジュール/時、複数ある場合はそれぞれの能力)を記載してください。 4 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、△印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。また、次の図面等を含めてください。 (1) 設備の位置、構造等の設置に関する計画については、熱回収に必要な設備の位置及び構造、熱回収により得られる熱量及びその熱を電気に変換する場合における当該電気の量を把握するために必要な装置の位置を示す図を添付してください。 (2) 設備の維持管理に関する計画については、ボイラー、発電機又は熱交換器についての維持管理に関する計画を記載してください。また、熱回収により得られる熱量及びその熱を電気に変換する場合における当該電気の量を把握するために必要な装置の機能を健全に維持するために行う定期的な点検、補修等の計画も記載してください。 5 熱回収の方法については、発電、発電以外の熱利用、発電・熱利用の併用の別を記入してください。 6 熱回収率については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条の5の5第1項第4号ハの算式により算定した熱回収率を記載してください。
※手数料欄

一般廃棄物熱回収施設休止等届出書 年 月 日 豊田市長 様 届出者 住所 氏名 (名称及び代表者の氏名) 電話番号		
熱回収施設を休止等したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第5条の5の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。		
熱回収施設の設置の場所		
認定の年月日及び認定番号	年 月 日 第 号	
熱回収を行わなくなったとき	理由	
	年月日	年 月 日
廃止、休止又は再開したとき	理由 (廃止・休止・再開の別)	
	年月日	年 月 日
熱回収に必要な設備を変更したとき	△変更の内容	
	理由	
	年月日	年 月 日
※処理欄		
備考 1 ※印の欄は、記入しないでください。 2 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、同欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。 3 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させてください。		

様式第15号の5(第8条関係)

一般廃棄物熱回収報告書	
年 月 日	
豊田市長 様	
報告者 住所 氏名 (名称及び代表者の氏名) 電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条の5の11の規定により、熱回収に関する報告書を提出します。	
認定の年月日及び認定番号	年 月 日 第 号
年4月1日から 年3月31日までの年間の熱回収率	%
備考 熱回収率については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条の5の5第1項第4号ハの算式により算定した熱回収率を記載してください。	

様式第16号(第8条関係)

様式第16号(第8条関係)

(表)	
一般廃棄物処理施設変更届出書	
年 月 日	
豊田市長 様	
届出者 名称 代表者の氏名 電話番号	
一般廃棄物処理施設の変更をしたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第9項の規定により、次のとおり届け出ます。	
一般廃棄物処理施設の設置の場所	
一般廃棄物処理施設の種類	
届出年月日	年 月 日
変更内容	一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類
	一般廃棄物処理施設の処理能力(一般廃棄物の最終処分場である場合にあっては、一般廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量)
	一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画
	一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画
変更理由	
着工予定年月日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日
※ 処 理 欄	

(裏)

備考
1 ※印の欄は、記入しないでください。
2 一般廃棄物処理施設の種類の欄は、ごみ処理施設、し尿処理施設又は最終処分場の別を記入してください。なお、ごみ処理施設の場合にあっては、焼却施設、破碎施設等の別を括弧書きしてください。
3 変更内容の欄の「一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画」及び「一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画」の記入については、できる限り図面、表等を利用してください。なお、変更内容に応じ次の図面等を別紙として添付してください。
(1) 一般廃棄物処理施設の構造及び設備に変更がある場合は、変更後の当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
(2) 排ガス又は排水の処理方法に変更がある場合は、変更後の処理系統図
(3) 排ガス又は排水の量に変更がある場合は、変更後の数値
(4) 排ガスの性状に変更がある場合は、大気汚染防止法第6条第2項に規定するばい煙量若しくはばい煙濃度又はダイオキシン類の濃度に係る変更後の数値
(5) 放流水の水質に変更がある場合は、し尿処理施設にあっては生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、大腸菌群数等の項目、最終処分場にあっては排水基準を定める省令第1条に規定する排水基準に掲げる項目に係る変更後の数値
4 変更内容の欄の「一般廃棄物の処理施設の位置、構造等の設置に関する計画」及び「一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画」に記入しきれないときは、同欄に「別紙のとおり」と記入して、別紙を添付してください。
5 変更内容の欄の記入については、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
6 次の書類及び図面を添付してください。
(1) 当該変更が周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類
(2) 変更後の一般廃棄物処理施設の構造を明らかにする設計計算書
(3) 最終処分場にあっては、周辺の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面
(4) 当該一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に変更がある場合には、変更後の維持管理に関する計画を記載した書類
(5) 最終処分場以外の一般廃棄物処理施設にあっては、処理工程に変更がある場合には、変更後の処理工程図

様式第17号(第8条関係)

(第1面)

一般廃棄物処理施設 譲受け 許可申請書 借受け	
	年 月 日
豊田市長 様  申請者 住 所 氏 名 (名称及び代表者の氏名) 電話番号	
一般廃棄物処理施設の譲受けの許可を受けたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の5第1項の規定により、次のとおり申請します。	
譲受け又は借受けの相手方の氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)及び住所	
一般廃棄物処理施設の設置の場所	
一般廃棄物処理施設の種類	
許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
※ 譲受け等の許可年月日	年 月 日
※ 譲受け等の許可番号	
※ 処 理 欄	

(第2面)

申請者(個人である場合)			
(ふりがな)氏名	生年月日	本 籍 住 所	
(法人である場合)			
(ふりがな)名称		住 所	
法定代理人(申請者が法第7条第5項第4号りに規定する未成年者である場合)			
(個人である場合)			
(ふりがな)氏名	生年月日	本 籍 住 所	
(法人である場合)			
(ふりがな)名称		住 所	
役員(法定代理人が法人である場合)			
(ふりがな)氏名	生年月日	本 籍 住 所	
役員(申請者が法人である場合)			
(ふりがな)氏名	生年月日	本 籍 住 所	
	役職名・呼称		

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資している者があるとき)			
発行済株式の総数	株 出資の額		
(ふりがな)氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額割合	本 籍 住 所
令第4条の7に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)			
(ふりがな)氏名	生年月日	本 籍 住 所	
	役職名・呼称		
備考 1 ※の欄は、記入しないでください。 2 法定代理人の欄から令第4条の7に規定する使用人の欄までの各欄については、該当するすべての者を記入することとし、記入しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記入して、その書面を添付してください。			
※手数料欄			



(第1面)

合併 分割 認可申請書	
年 月 日	
豊田市長 様	
申請者 名 称 住 所 代表者の氏名 電話番号	
合併 分割 について許可を受けたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の6 第1項の規定により、次のとおり申請します。	
一般廃棄物処理施設の設置の場所	
一般廃棄物処理施設の種類	
許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
合併後存続する法人若しくは合併 により設立される法人又は分割に より当該一般廃棄物処理施設を承 継する法人の名称及び住所並びに 代表者の氏名	
合併又は分割の方法及び条件	
合併又は分割の理由	
合併又は分割の時期	
※ 認 可 年 月 日	年 月 日
※ 認 可 番 号	
※ 処 理 欄	

(第2面)

申請者			
(ふりがな) 氏 名		住 所	
役員			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 住 所	役職名・呼称
発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に 相当する出資をしている者(当該株主又は出資をしている者がある場合)			
発行済株式 の 総 数	株 出資の額		
(ふりがな) 氏名又は名称	生 年 月 日	保有する株式の数 又は出資の金額	本 籍 住 所
		割 合	

(第3面)

令第4条の7に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 住 所	役職名・呼称
合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により当該一般廃棄物 処理施設を承継する法人において、役員となる者			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 住 所	役職名・呼称

(第4面)

合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により当該一般廃棄物 処理施設を承継する法人において、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主 となる者又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者となる者			
発行済株式の 総数	株 出資の額		
(ふりがな) 氏名又は名称	生 年 月 日	保有する株式の数 又は出資の金額	本 籍 住 所
		割 合	
備考 1 ※印の欄は、記入しないでください。 2 申請者は、合併又は分割の当事者の連名としてください。 3 役員欄から合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割 により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人において、令第4条の7に規定する 使用人となる者の欄までの各欄については、該当するすべての者について記入す ることとし、記入しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記入し て、その書面を添付してください。			
※手数料欄			

様式第19号(第8条関係)

(表)

一般廃棄物処理施設相統届出書	
年 月 日	
豊田市長 様	
届出者 住 所 氏 名 電話番号	
一般廃棄物処理施設の設置の許可を受けた者の地位を相統により承継したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の7第2項の規定により、次のとおり届け出ます。	
被相統人との統柄	
被相統人の氏名及び死亡時の住所	氏名 住所
一般廃棄物処理施設の設置の場所	
一般廃棄物処理施設の種類	
許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
相統の開始の日	
※ 処 理 欄	

(裏)

相統人		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 住 所
法定代理人(相統人が法第7条第5項第4号りに規定する未成年者である場合)		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 住 所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名 称		住 所
役員(法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 住 所
令第4条の7に規定する使用人(相統人に当該使用人がある場合)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日 役職名・呼称	本 籍 住 所
備考		
1 ※印の欄は、記入しないでください。		
2 相統人の欄から令第4条の7に規定する使用人の欄までの各欄には、該当する全ての者を記入することとし、記入しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記入して、その書面を添付してください。		
※手数料欄		

様式第19号の2(第8条関係)

様式第19号の2(第8条関係)

産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物に係る届出書

年 月 日

豊田市長 様

届出者 住 所  
氏 名  
(名称及び代表者の氏名)  
電話番号

産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物と同様の性状を有する一般廃棄物を当該処理施設で処理したいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の5の規定により、次のとおり届け出ます。

産業廃棄物処理施設の設置の場所	
産業廃棄物処理施設の種類の欄	
産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類(当該施設が石綿含有産業廃棄物の溶融施設である場合にあっては、石綿含有産業廃棄物を処理する旨)	
産業廃棄物処理施設に係る許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
産業廃棄物処理施設の処理能力(当該施設が産業廃棄物の最終処分場である場合にあっては、廃棄物の理立処分の用に供される場所(既に廃棄物が埋め立てられている場所を除く。)の面積及び残余の理立容量)	埋立地の面積 残余の理立容量
産業廃棄物処理施設に係る法第15条第1項の許可に付された条件	
産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類及び種類ごとの処理量(当該施設が石綿含有産業廃棄物の溶融施設である場合にあっては、石綿含有一般廃棄物の処理量を含む。)の見込み	
一般廃棄物の処理を開始する日	年 月 日
※ 処 理 欄	

備考

- ※欄は記入しないでください。
- 産業廃棄物処理施設の種類の欄は、省令第12条の7の16の規定により、廃プラスチック類の破碎施設(1号)、廃プラスチック類の焼却施設(2号)、令第2条第2号に掲げる廃棄物の破碎施設(3号)、令第2条第9号に掲げる廃棄物の破碎施設(4号)、石綿含有産業廃棄物の溶融施設(4号の2)、令第2条第1号から第4号の2まで及び第11号に掲げる廃棄物の焼却施設(5号)又は令第7条第14号ハに掲げる産業廃棄物の最終処分場(6号)の別を記入してください。
- 次の書類を添付してください。
  - 当該届出に係る産業廃棄物処理施設設置許可証の写し
  - 他人の一般廃棄物の処理を行う場合にあっては、次に掲げるいずれかの書類
    - 産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の処理に係る一般廃棄物処分業の許可を受けたことを示す書類
    - 専ら再生利用の目的となる一般廃棄物のみを処分を業として行う者であることを示す書類
    - 省令第2条の3第1号、第2号、第4号又は第6号に該当する者であることを示す書類

様式第19号の3(第8条関係)

様式第19号の3(第8条関係)

産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物に係る届出に関する受理書

第 号  
年 月 日

住 所  
氏 名 様  
(名称及び代表者の氏名)

豊田市長



年 月 日 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の5の規定による次の事項の届出書を受理しました。

産業廃棄物処理施設の設置の場所	
産業廃棄物処理施設の種類	
産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類(当該施設が石綿含有産業廃棄物の溶融施設である場合にあっては、石綿含有一般廃棄物を処理する旨)	
産業廃棄物処理施設に係る許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
産業廃棄物処理施設に係る法第15条第1項の許可に付された条件	

様式第19号の4(第8条関係)

様式第19号の4(第8条関係)

産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物に係る変更(廃止)届出書

年 月 日

豊田市長 様

届出者 住 所  
氏 名  
(名称及び代表者の氏名)  
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の5の規定による特例措置の届出に係る変更(廃止)をしたので、法施行規則第12条の7の17第5項の規定により、次のとおり届けます。

産業廃棄物処理施設の設置の場所	
産業廃棄物処理施設に係る許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類	
変更(廃止)理由	1 産業廃棄物処理施設の種類に変更があった。 2 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類に変更があった。 3 当該届出に係る一般廃棄物の処理の事業を廃止した。
変更(廃止)年月日	年 月 日
※処 理 欄	

備考

- ※欄は、記入しないでください。
- 様式中の「変更(廃止)」は、変更又は廃止のいずれか該当するものを○で囲んでください。
- 変更(廃止)理由の欄は、該当する項目の番号を○で囲んでください。
- 省令第12条の7の17第4項に規定する受理書(原本)を添付してください。

様式第19号の5(第8条の2関係)



様式第19号の5(第8条の2関係)

一般廃棄物熱回収施設設置者認定証 年 月 日 住 所 氏 名 (名称及び代表者の氏名) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の2の4第1項の規定により、一般廃棄物の熱回収施設の設置者として認定を受けた者であることを証する。 豊田市長 <span style="float: right;">印</span>	
認 定 の 年 月 日	年 月 日
認 定 の 有 効 年 月 日	年 月 日
認 定 番 号	
熱回収施設の設置の場所	
熱 回 収 の 方 法	
熱回収に必要な設備	
熱 回 収 率	%
留 意 事 項	1 毎年6月30日までに、前年度の熱回収に関する報告書を提出してください。 2 熱回収を行わなくなったとき、当該熱回収施設を休廃止し又は休止した当該施設を再開したとき、又は熱回収に必要な設備の変更をしたときは、遅滞なく届け出てください。

様式第20号(第9条関係)

様式第20号(第9条関係)

許 可 証 等 再 交 付 申 請 書

年 月 日

豊田市長 様

申請者 住 所  
 氏 名  
 (名称及び代表者の氏名)  
 電話番号

許可証等の再交付を受けたいので、次のとおり申請します。

再交付の申請をする許可証等の種類	
許 可 年 月 日 認 定	年 月 日
許 可 番 号 認 定	第 号
再交付申請の理由	

様式第21号(第11条関係)

(表)  
最終処分場終了届出台帳

		第 号
施設の設置者の住所		
施設の設置者の氏名(名称及び代表者氏名)		
施設の閉鎖までの間の管理予定者及びその連絡先	住所 氏名	電話 ( ) -
最終処分場の種類		
設置場所		
許可の年月日及び許可番号又は届出の年月日	許可(届出) 年 月 日 第 号	
埋立地の面積、埋立ての深さ及び覆土の厚さ	面積 m <sup>2</sup>	埋立ての深さ m
		覆土の厚さ m
埋立処分の方法		
埋立処分開始年月日	年 月 日	
埋立処分終了年月日	年 月 日	
施設の廃止の確認年月日	年 月 日	

	種 類	量 (m <sup>3</sup> )
埋め立てた廃棄物の種類(当該廃棄物に石綿含有一般廃棄物又は石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)及び量		
埋め立てた廃棄物の性状に関し特に注意すべき事項		
最終処分場廃止確認申請書の添付書類に記載された水質検査の結果のうち、施設の廃止の確認年月日に最も近い時点に行われた水質検査の結果		

様式第22号(第11条関係)

最終処分場終了届出台帳閲覧請求書

年 月 日

豊田市長 様

請求者 住 所  
氏 名  
(名称及び代表者の氏名)  
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第19条の12第3項の規定により、次のとおり最終処分場終了届出台帳の閲覧を請求します。

請求する最終処分場の設置者の氏名及び設置場所				
請求の理由等				
備 考				
※ 処 理 欄	台帳番号		閲 覧 日	

備考 ※印欄には、記入しないでください。

様式第23号(第13条関係)

豊田市長 様

報告者 住 所  
氏 名  
(名称及び代表者の氏名)  
電話番号

年度の産業廃棄物等の運搬実績について、次のとおり報告します。

許可番号	許可の種類	許可年月日	年 月 日							
			年	月	日					
産業廃棄物等の種類	運搬先の名称	所 在 地	処分方法	運 搬 量					単 位	
				万	千	百	十	一		
1										<input type="checkbox"/> kg <input type="checkbox"/> t
2										<input type="checkbox"/> kg <input type="checkbox"/> t
3										<input type="checkbox"/> kg <input type="checkbox"/> t
4										<input type="checkbox"/> kg <input type="checkbox"/> t
5										<input type="checkbox"/> kg <input type="checkbox"/> t
6										<input type="checkbox"/> kg <input type="checkbox"/> t
7										<input type="checkbox"/> kg <input type="checkbox"/> t
8										<input type="checkbox"/> kg <input type="checkbox"/> t
9										<input type="checkbox"/> kg <input type="checkbox"/> t
10										<input type="checkbox"/> kg <input type="checkbox"/> t

記入上の注意 □のところは、該当するものにレ印を付けてください。

様式第24号(第13条関係)

豊田市長 様

報告者 住 所  
氏 名  
(名称及び代表者の氏名)  
電話番号

年度の産業廃棄物等の処理実績について、次のとおり報告します。

許可番号	許可の種類	許可年月日	年 月 日																
			年	月	日														
産業廃棄物等の種類	委託者の所在地	処分場所	処 分 の 内 容				処分により生じた産業廃棄物(残さ)の処分状況												
			処分量	処分量	処分量	処分量	残さの処分先の名称	残さの処分先の所在地	処分量	処分量									
1																			
2																			
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			

記入上の注意 □のところは、該当するものにレ印を付けてください。

様式第25号(第14条関係)

豊田市長 様

報告者 住 所  
氏 名  
(名称及び代表者の氏名)  
電話番号

年度の産業廃棄物最終処分場における処分実績について、次のとおり報告します。

設 置 場 所	産業廃棄物の種類	処分量	市町村コード		最終処分場の種類	ア 遮断型	イ 安定型	ウ 管理型
			処分量	処分量				
	廃プラスチック類	m <sup>3</sup>	燃 え 殻	m <sup>3</sup>	特定有害廃石綿等			m <sup>3</sup>
	ゴ ム く ず	m <sup>3</sup>	汚 泥	m <sup>3</sup>				
	金 属 く ず	m <sup>3</sup>	鉱 さ い	m <sup>3</sup>				
	ガラスくず及び陶磁器くず	m <sup>3</sup>	ダ ス ト 類	m <sup>3</sup>				
	が れ き 類	m <sup>3</sup>	紙 く ず	m <sup>3</sup>				
			木 く ず	m <sup>3</sup>				
			織 織 く ず	m <sup>3</sup>				
			動植物性残さ	m <sup>3</sup>				
			家畜ふん尿	m <sup>3</sup>				
			家畜の死体	m <sup>3</sup>				
			13号廃棄物	m <sup>3</sup>				
年度末における残存容量		m <sup>3</sup>						